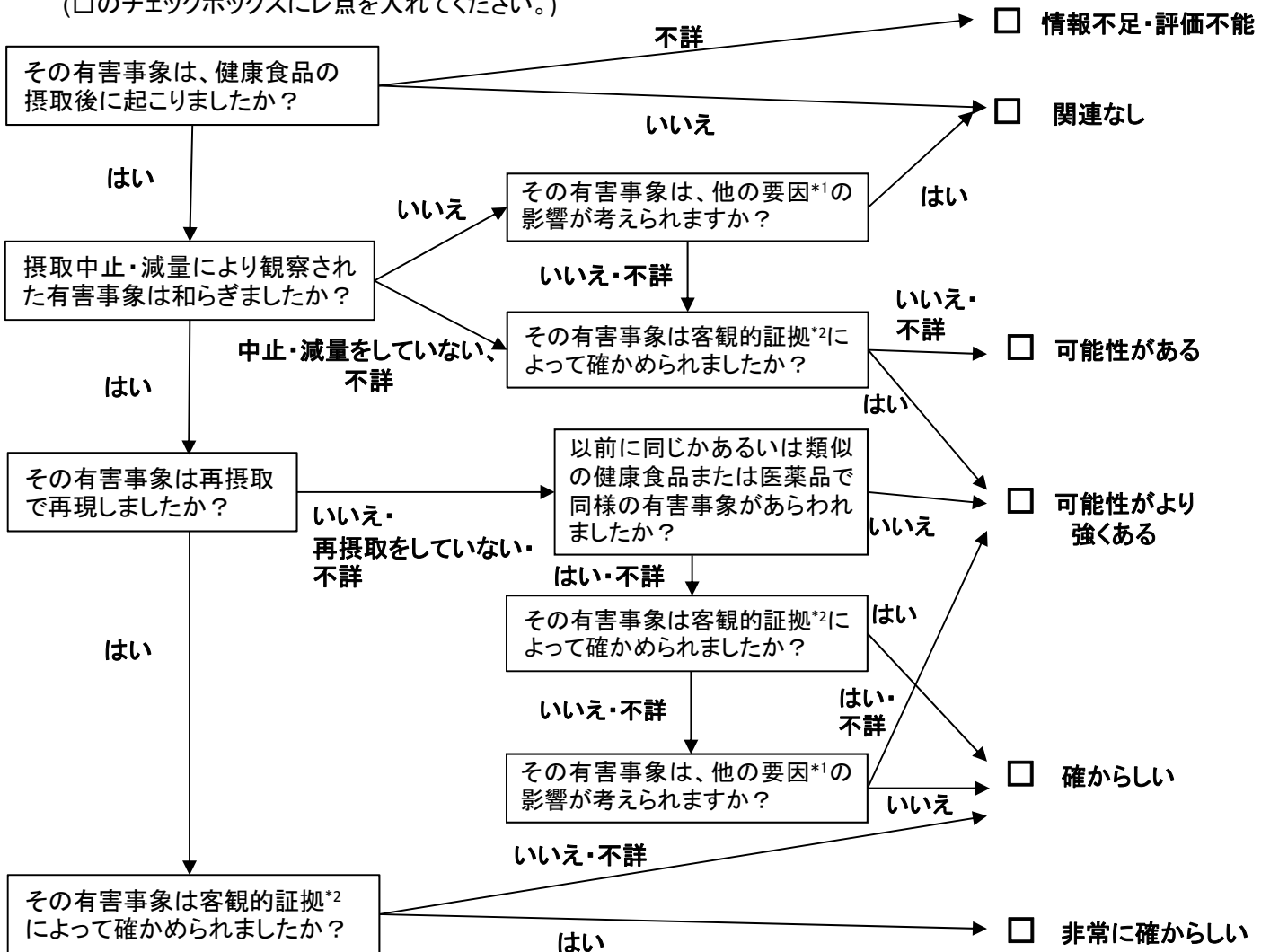


# <Adverse Events Causality Assessment Tool for Health Food><sup>1)</sup>

本評価はあくまでもスクリーニング目的で使用されるものです。

I: ここから開始して評価してください。  
(□のチェックボックスにレ点を入れてください。)



\*1 他の要因としては、基礎疾患や合併症の病態、併用薬やほかの健康食品の摂取などを考慮します。

\*2 客観的証拠とは、当該健康食品に含まれる成分に関してDLST、パッチテストなどの特異的な検査によって確認されたものです。

II: 健康被害の重篤度<sup>2)</sup>をチェックしてください。

- 軽微な健康被害と考えられるもの
- 軽度な健康被害と考えられるもの(例: 医療機関で治療を要した。)
- 中等度の健康被害と考えられるもの(重篤ではないが軽度でもない。)  
(例: 30日以上の治療、または入院・入院の延長を要するものなど)
- (死亡・後遺症を残すなど)重篤な健康被害と考えられるもの

参考文献:

1) 山田 浩ほか. 臨床薬理. 2012; 43(6): 399-402.

2) 副作用の重篤度分類基準. 厚生労働省課長通知 平成4年6月29日薬安第80号